

事業主・被保険者の皆さまへ
令和7(2025)年度

雇用保険料率のご案内

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- ・失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5.5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000に変更になります。)
- ・雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和7年度の雇用保険料率> (赤字は変更部分)

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	雇用保険 二事業の保険料率		①+② 雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月~令和7年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



第41回 安全衛生標語 大募集

応募締め切り 令和7年4月22日(火)

働く人の安全と健康の確保をめざし、
労働災害のない安全で快適な職場づくりを呼びかける
安全衛生標語を募集します!

令和8年 年間標語
令和7年度 年末年始無災害運動標語

各1点(表彰状および副賞賞金3万円)
佳作 各3点以内(表彰状および副賞賞金1万円)

Webサイトで過去の標語をご覧いただけます。
詳しくは裏面をご覧ください。

特別民間法人
中央労働災害防止協会
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2
TEL03-3452-6449 (総務部広報課)

第41回安全衛生標語募集要項

中央労働災害防止協会(中災防)では、働く人の安全と健康の確保をめざし、労働災害のない安全で快適な職場づくりを呼びかける「安全衛生標語」(令和8年 年間標語、令和7年度 年末年始無災害運動標語)を募集します。

標語の種類

A 令和8年 年間標語
(実施期間 令和8年1月~12月)
【趣旨】労働災害のない安全で快適な職場を築くために、働く一人ひとりのかけがえのない命と健康の確保を最優先にする職場環境づくりをアピールするもの。

B 令和7年度 年末年始無災害運動標語
(運動期間 令和7年12月1日~令和8年1月15日)
【趣旨】何かと忙しい年末年始を無災害で過ごし、働く人すべてが新年の福箱けを明るく笑顔で迎えられるよう、労働災害防止の重要性について訴えるもの。

A、Bとも働く人が唱和しやすく、簡明かつ親しみやすい字配りにご配慮ください。
最大でもおおむね35音までが、読みやすく言いやすい音数の目安となります。
例「年末年始」は7音

入賞
入選 各1点(表彰状および副賞賞金3万円)
佳作 各3点以内(表彰状および副賞賞金1万円)
中学生以下の応募者の作品が入賞した場合には、副賞賞金に代えて賞金額相当の図書カードを授与します。

応募方法
●Webサイト上の応募フォームによる応募
中災防Webサイトにある安全衛生標語応募フォームよりご応募ください。
応募フォームは、①年間標語(1名応募)、②年間標語(複数名分一括応募)、③年末年始無災害運動標語(1名応募)、④年末年始無災害運動標語(複数名分一括応募)、の4種類があります。標語の種類と人数にあった応募フォームよりご応募ください。
なお、標語の種類ごとに作者一名につき最大3作品まで応募できます。4作品以上の応募、また応募内容に不備があるもの、ほかで、ファックス、メールによる応募は無効となりますのでご了承ください。

応募フォームはこちら
<https://www.jisha.or.jp/slogan/index.html>

応募上の注意
①応募作品は作者(人)が考えたオリジナルで未発表の作品に限ります。未発表の作品とは、これまで不特定多数の人の目に触れる形(WebサイトやSNSでの掲載を含みます)で発表されたことのないものを指します。他の募集との二重応募や、既に公表・使用された標語と同一または類似とみなされた場合、結果発表後でも入賞を取り消すこととなります。
②同一の応募作品が複数あり、その作品が入賞した場合、抽選で1名を入賞いたします。
③入賞作品は作者(人)が著作権を放棄し、中災防の所有物となります。中災防が著作権を放棄し、中災防の所有物となります。中災防が著作権を放棄し、中災防の所有物となります。
④応募された作品の必要や取り下げはできません。

応募締め切り
令和7年4月22日(火)17時

選考・発表・表彰等
選考は、中災防内に安全衛生標語選考委員会を設け審査を行い、7月末までに入賞者に通知いたします。また、8月に中災防Webサイト(下記参照)および月報「安全と健康」(安全衛生のひろば)各9月号にて発表を予定しています(入賞者の氏名および所属(応募フォームに記入されている場合)も公表させていただきます)。
●著作権・入選作品の活用等
入賞作品に係る著作権は、すべて中災防に譲渡するものとします。また、入賞者は著作権者(権利者)として登録し、本事業の防犯業務(連絡、連絡、後日の問い合わせ対応等)に利用させていただきます。希望される方には、当協会が行う各種セミナー、出版する図書、アンケートのご案内、その他公益的観点からの情報等をご案内することがあります。

個人情報保護について
この標語募集によって中災防が取得することとなる応募者に係る個人情報については、当協会の責任をもって管理し、本事業の防犯業務(連絡、連絡、後日の問い合わせ対応等)に利用させていただきます。希望される方には、当協会が行う各種セミナー、出版する図書、アンケートのご案内、その他公益的観点からの情報等をご案内することがあります。